

矢作川流域圏懇談会通信

H29 山部会編 vol.5



発行日：平成 29 年 10 月
編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆第43回山部会WGを開催しました！

10月13日(金)～14(土)に第43回山部会WGが岡崎市にて開催されました。今回も、ひきつづき流域再生担い手づくり事例集、矢作川流域山村ミーティング、矢作川流域森づくりガイドライン、矢作川流域木づかいガイドラインの4つのテーマに関して、情報共有と意見交換を行いました。特に、岡崎市の水循環創造プランの中の水量に関する見直しについては、最新の情報を共有することができました。



日時：平成 29 年 10 月 13 日 (金) ～14 日 (土)
場所：岡崎市ぬかた会館 2 階 2～3 会議室 参加者：42 名 (事務局を含む)

◆主な会議内容

1. 流域再生担い手づくり事例集について

懇談会も8年目をむかえ、流域に視野を広げる必要性から、昨年度までの『山村再生』を改め『流域再生』でスタートすることになりました。これまでに、山部会および川部会WG地先モデルで抽出された取材先団体から、20団体を選定しました。今回は取材担当を決めるため、希望を募りました。今後は取材担当者を確認し、取材を開始します。

《山の関係団体》 11 団体

・鷲流峡(がりゅうきょう)復活プロジェクト・なつかしい未来の会・すぎん工房・敷島自治区・山恵・三州しし守社中
・めえーぶるファーム・足助きり塾・無門福祉会・和合自治区・(有)ファナビス

《川の関係団体》 9 団体

・矢作川天然アユ調査会・小渡セイゴ水辺愛護会・矢作川漁業協同組合中和支部・古巣水辺公園愛護会・内藤連三氏
・橋の下世界音楽祭実行委員会・NPO法人岡崎まち育てセンターりた・森を再生する会・環境ボランティアサークル亀の子隊

2. 矢作川流域山村ミーティングについて

山村ミーティングでは、矢作川流域担い手(森林技能員)100人ヒヤリングに関して情報共有と意見交換を行いました。

《ヒヤリングを行う目的》

かつて(15年ほど前)は新規就業者の定着が大きな課題であったが、今は中堅技術者(就労4年～54歳未満)の他産業への流出が課題になっている。このことを深刻な問題と捉え、その実態の把握と改善の糸口をつかむのが目的である。

《進捗状況》

各森林組合等の関係団体に調査協力依頼を行い、すべての団体より承諾を得た。

- ①岡崎森林組合：個別面談を3日くらい実施
- ②豊田森林組合：今後個別面談を実施
- ③恵南森林組合：今後面談を実施
- ④根羽村森林組合：今後面談を実施

3. 矢作川流域圏森づくりガイドラインについて

森づくりガイドラインでは、以下の4項目について、情報共有と意見交換を行いました。

(1) 矢作川流域圏の森づくりガイドライン

- ①矢作川流域圏の森づくりについての基本的考え方(木材生産と公益的機能のバランス、森林所有者や市民の責務など)
- ②皆伐一斉造林についての考え方(風化花崗岩地帯では、10～20年後に崩壊リスク増大、搬出方法(架線系・道路系)、二ホンジカの食害リスク)
- ③搬出間伐についての考え方(間伐率、搬出方法(架線系・道路系))
- ④伐り置き間伐についての考え方(置き方など)

(2) 岡崎市の水環境創造プランのうち水量に関する施策の見直しの進捗状況 特に森林の水源涵養機能の再生施策

- ・緑のダム部会からの答申(今年2月)をもとに、財源の確保を含めた改訂作業を進めている(今後3ヶ年)。
- ・今年度から環境政策課内に森林企画係が創設され、水循環と併せて保全啓発の業務を担うようになった。

(3) 森林環境税に関する国の方針

⇒森林所有者、素材生産業者等、製材業者、木材需要者それぞれの課題、労働災害、自然災害に関する対応など

4. 矢作川流域圏木づかいガイドラインについて

木づかいガイドラインでは、今後の取組みに関して情報共有と意見交換を行いました。

- ① 耕 Life「おいでん!根羽村!Season14」: 矢作川最上流域の根羽村が、下流域で木づかい推進を繰り広げている
- ② これまでの木づかい推進の実績: 豊田,安城,刈谷,蒲郡,東海,名古屋,売木,根羽,喬木,長野など年間40回程度出動している
- ③ 木づかいガイドラインの意図するところ: 8つ(木づかいを通して「一体化」「見える化」「人の輪」「共感」「魅力の発信」「原体験」「提案型の発想」「木の文化との触れ合い」)を目標に構築していく
- ④ あそべるとよたプロジェクト: 11月23～26日にどこでもライブラリー(本と木と人)で木づかい推進を行う

◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

●流域再生担い手づくり事例集について

- ・自分は3団体くらいなら可能と考えている。しかし、取材者が公平に分担することが第一だ。(浅田)
▶ 今年1ヵ月程度進捗が遅れている。できる限り希望に沿うようにして、アナウンスしたい。(洲崎)

●矢作川流域圏山村ミーティングについて

《矢作川流域担い手(森林技能員)100人ヒヤリングについて》

- ・森林組合・組合長という立場から、ヒヤリングにはまったく干渉しないことを徹底している。我々に言えないことを少しでもつぶやいてくれたらありがたい。(眞木)
- ・主伐から間伐に移行して、昔は下草刈りなど1年中山に入っていたが、今では11月から3月の季節労働者になってしまった。また、給料の安いのがネックで、就労後一定期間の補助が農業はあるが、林業にはない。(木俣)
- ・山間地域の居住の選択肢が少ないのも1ターン者が就業しにくい理由だと思う。立派な空き家は増える一方なのに、それらをつなぐツールがないのが我々の悩みである。(眞木)
- ・自分も1ターン者で、森林組合で働いている仲間も結構いる。ネガティブな発想だけではなく、前向きな意見も多く出ている。きっと話してもらえるとと思うので、じっくり聞いてみたいと思う。(庄司)

●矢作川流域圏森づくりガイドラインについて

《矢作川流域の森づくりガイドライン(素案)》

- ・すごく興味があるが、いつごろ完成するのか。(曾我部)
▶ 現在、豊田市で100年の森づくり構想のリニューアルを進めており、パブリックコメントを経て、来春完成するものと思われる。その内容も踏まえ、できるだけ早い段階で完成を目指したい。こういうガイドラインの作成に興味がある人がいれば、議論しながら一緒に作っていきたくて考えている。(蔵治)
- ・ガイドラインをつくることで、それらに拘束させようとする意図はあるか。(丹羽)
▶ このガイドラインは何かを縛ろうという発想はまったくない。一方で、同じ流域は運命共同体なのだから、緩やかな参照すべき規範があってもいいだろうと思う。行政が作るルールとは違ったガイドラインにしたい。(蔵治)
- ・山を持つ立場からして、今の林業家が皆伐をするということは考えていない。日本の森林が今後10年同じ状態が続いたら、大変なことになる。今ある人工林を積極的に活用する方向性を示していただきたい。(鈴木)

《岡崎市の水環境創造プランのうち水量に関する施策の見直しの進捗状況》

- ・この水量に関する見直しとは、森づくりを通じて河川水量を増やすことをめざした施策という判断でよいか。(洲崎)
▶ 放置人工林をいかに解消するかに主眼を置いて、水量を上げることに取り組むということだ。(蜂須賀)
▶ 土地所有者の確定、境界の確認という視点も含まれている。(蔵治)

《森林環境税に関する国の方針》

- ・森林環境税には「環境」の概念が含まれるはずだが、国の森林管理方針には環境への配慮がみられない。(眞木)
- ・スイスやドイツの林業は、環境や公益機能を重視しながら木材の経済的価値を最大限に引き出そうとしている。日本の方針は、これらの国の対極を歩んでいると強く感じた。(洲崎)

●矢作川流域圏木づかいガイドラインについて

- ・根羽村は長野県の村だが、つながりは愛知県など矢作川流域自治体の方が多いのか。(鈴木)
▶ 補助金に絡む森林整備では、母体である長野県とのつながりが強いが、木づかいの推進に関しては流域を重視しており、愛知県など都市部との結びつきが強い。特に流域には5つの森林組合があるが、新規就労者が訪ねてきた場合、その条件によっては恵南森林組合にお願いするなど、森林組合間の連携なども図っている。(今村)

◆流域連携に関する情報提供

情報提供：近藤朗さん

① 連携の場の紹介

根羽村森林組合や安城市が関わる公園が、矢作川下流の油ヶ淵に来春開園する。

② ごみに関するフォーラム

マイクロプラスチックは川と海の深刻な環境問題となっている。11/25に岡崎市役所においてフォーラムが開催されるため、是非ご参加を！



◆岡崎市におけるフィールドワーク

《流域の活動団体訪問》

場所：ぬかた体験村
参加者全員で、柚子胡椒づくりを柚子の摘み取りから体験しました。体験村は今年オープンしたばかりで、地域の発展に貢献する勢いを感じました。



今後のスケジュール(予定)

次回の山部会WGは、11月10日(金)根羽村にて開催します。

◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 松山、事務副所長 春日井
TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100 調査係長 服部

*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト(yahagigawa@iijnet.or.jp)までお送りください。